

平成二十一年四月二十一日受領
答弁第三〇五号

内閣衆質一七一第三〇五号

平成二十一年四月二十一日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省におけるワインの購入等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省におけるワインの購入等に関する質問に対する答弁書

一について

平成十八年度に購入した本数は六百三十六本、平成十九年度に購入した本数は七百八本、平成二十年度に購入した本数は四百五十四本である。外務省においては、飯倉別館のワイン貯蔵庫において約七千本のワインを保存している。

二について

平成十八年度及び平成十九年度の二年間に外務省が購入したワインについての銘柄別の購入本数及び一本当たりの購入金額（以下「単価」という。）は先の答弁書（平成二十年四月二十二日内閣衆質一六九第二八九号）七及び八について述べたとおりである。平成二十年度に購入したワインについての銘柄別の購入本数及び単価は次のとおりである。なお、単価は消費税込みである。

シャトー・シャス・スプリーン二〇〇四 三十六本 単価三千八百八十五円

アンリ・ボワイヨ・シャサーニュ・モンラッシェ・レ・モルジョ二〇〇五 三十四本 単価七千六百四

十四円

フランソワ・ミクルスキ・ムルソー・シャルム二〇〇五 四十八本 単価一万二百四十八円

ウイリアム・フェーブル・コート・ブーグロ二〇〇六 六十本 単価六千五百十円

ドメーヌ・ヴァインバック・リースリング・シュロスベルク二〇〇六 四十八本 単価六千四十八円

エーデルワイン・五月長根葡萄園二〇〇七 三十六本 単価二千三十九円

丸藤葡萄酒工業・ルバイヤート・甲州・シユール・リー二〇〇七 三十六本 単価千三百六十七円

マンズ・ソラリス・信州東山カベルネソーヴィニヨン二〇〇六 三十六本 単価五千五百六十三円

ウイリアム・フェーブル・シャブリ・レ・クロ二〇〇七 三十六本 単価七千五十三円

ウイリアム・フェーブル・シャブリ・ヴァイヨン二〇〇六 三十六本 単価三千七十五円

シャトー・ピション・ラランド二〇〇四 二十四本 単価九千八百八十四円

シャトー・レヴァンジル二〇〇一 二十四本 単価一万九千八百九十円

三について

購入したワインの本数及び銘柄については、価格や質等を考慮して決定した。

四について

外務省においてワインを適切に管理してきていることから、公務の目的以外での使用はないと承知している。